【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出日】 平成21年6月25日

【事業年度】 第11期(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

【会社名】 株式会社Eストアー

【英訳名】 Estore Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役 石村賢一

【本店の所在の場所】 東京都港区西新橋一丁目10番2号

【電話番号】 (03)3595-1106

【事務連絡者氏名】 取締役兼執行役員

取締役兼執行役員 コーポレートセンター担当 柳 田 要 一

【最寄りの連絡場所】 東京都港区西新橋一丁目10番2号

【電話番号】 (03)3595-1106

【事務連絡者氏名】 取締役兼執行役員

コーポレートセンター担当 柳 田 要 一

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所

(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第7期	第8期	第9期	第10期	第11期
決算年月		平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
売上高	(千円)	1,840,200	2,383,999	2,808,726	2,869,664	3,257,074
経常利益	(千円)	170,174	203,426	328,091	422,441	423,031
当期純利益	(千円)	109,469	123,807	144,621	231,753	238,444
持分法を適用した場合の 投資利益又は投資損失()	(千円)	1,233	6,725	4,391	5,085	1,417
資本金	(千円)	523,328	523,328	523,328	523,328	523,328
発行済株式総数	(株)	51,636	51,636	51,636	51,636	51,636
純資産額	(千円)	1,250,224	1,346,800	1,143,279	1,326,163	1,476,280
総資産額	(千円)	1,735,308	1,990,600	2,457,916	2,501,655	2,814,528
1株当たり純資産額	(円)	25,486.70	27,455.48	24,505.49	28,425.51	31,643.16
1 株当たり配当額 (1 株当たり中間配当額)	(円)	750 ()	800 ()	950 ()	1,500 ()	1,550 ()
1 株当たり当期純利益金額	(円)	2,128.23	2,523.90	2,996.84	4,967.50	5,110.91
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	(円)					
自己資本比率	(%)	72.0	67.7	46.5	53.0	52.5
自己資本利益率	(%)	7.9	9.5	11.6	18.8	17.0
株価収益率	(倍)	61.5	94.3	31.5	14.4	14.4
配当性向	(%)	35.2	31.7	31.7	30.2	30.3
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	428,511	239,453	895,144	254,557	505,881
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	139,536	86,862	202,102	69,242	264,173
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	375,327	36,410	343,727	44,183	69,806
現金及び現金同等物の 期末残高	(千円)	778,146	895,755	1,245,069	1,386,184	1,558,080
従業員数 〔ほか、平均臨時雇用人員〕	(名)	45 (20)	60 (12)	82 (17)	78 (17)	88 (11)

有価証券報告書

- (注) 1 当社は連結財務諸表を作成していませんので、「連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移」については記載していません。
 - 2 売上高には消費税等は含まれていません。
 - 3 「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。なお、第7期は潜在株式が存在しないために記載していません。
 - 4 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は〔〕内に年間の平均人員を外数で記載しています。
 - 5 第7期については、平成16年11月19日付で株式1株につき2株の株式分割を行っています。
 - 6 第8期から臨時雇用者には、嘱託契約の従業員及びアルバイトを含み、派遣社員を除いています。なお、第7期 は派遣社員を臨時雇用者としています。
 - 7 純資産額の算定にあたり、平成19年3月期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用 指針第8号)を適用しています。
 - 8 平成20年3月期の1株当たり配当額1,500円には、第10期記念配当400円を含んでいます。

2 【沿革】

年月	概要
平成11年2月	インターネットを中心とした各種サービスの提供を目的として、東京都新宿区に資本金1,000万円
	で当社を設立
平成11年7月	ショッピングカートサービス「ストアツール」提供開始
平成11年9月	レンタルサーバー「サイトサーブ」提供開始
平成12年3月	(株)大阪有線放送社(現(株) USEN)と「ストアツール」「サイトサーブ」販売提携
平成12年6月	ソニーコミュニケーションネットワーク㈱(現 ソネットエンタテインメント㈱)、㈱ジャングル
	と「ストアツール」「サイトサーブ」販売提携
平成13年2月	㈱日本レジストリサービスと業務提携
平成13年 5 月	グローバルメディアオンライン(株)(現 GMOインターネット(株))と「ストアツール」販売提携
平成13年9月	㈱大阪証券取引所ナスダック・ジャパン市場(現 ニッポン・ニュー・マーケット - 「ヘラクレ
	ス」市場)に上場
平成14年3月	メルボルンIT社[豪国]と業務提携
平成14年4月	レンタルサーバー「サイトサーブ」リニューアル
平成15年4月	ショッピングカートサービス「ストアツール」リニューアル
平成15年6月	商号を「㈱イーストアー」から「㈱Eストアー」に変更
平成15年7月	(株)インデックス (現 (株)インデックス・ホールディングス) と業務・資本提携
平成16年7月	㈱テレウェイヴ(現 ㈱SBR)と業務・資本提携
平成16年11月	子会社「㈱パーソナルショップ」の設立
平成17年6月	コマースリンク㈱と業務提携
平成17年7月	事業拡大及び業務効率化を図るため、東京都港区に本店移転
平成17年11月	ヤフー(株)と業務提携
	(株)カカクコムと業務提携
平成18年1月	独自ドメインウェブショップ総合支援サービス「ショップサーブ」提供開始
平成18年7月	(株) E C ホールディングスと業務・資本提携「 E C おまかせ」提供開始
平成18年10月	フリーペーパー「fido」創刊
平成18年11月	商品検索サイト「ショッピングフィード」提供開始
	ご利用ユーザー数40,000社を突破
平成19年 5 月	レンタルサーバー「サイトサーブ 2 」提供開始
平成19年 6 月	独自ドメインウェブショップ総合支援サービス「ショップサーブ 2 」提供開始
平成19年10月	大阪営業所開設
平成19年12月	ベトナム・ホーチミン市にシステム開発拠点を開設
平成20年7月	「ショッピングフィード」を経由した顧客売上が月間1億円を突破
平成21年 2 月	携帯ショップ支援サイト「ショッピングフィード・モバイル」提供開始
平成21年3月	ヤフー(株)と資本提携

3 【事業の内容】

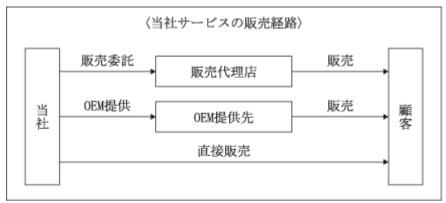
当社の企業集団は、当社及び子会社1社により構成されており、顧客たる中小企業や個人事業主がインターネット社会において必要となるビジネスインフラを提供することに注力し、ウェブショップ総合支援、レンタルサーバー(ホスティングサービス)、ショッピングカート等の各種サービスをASP(ソフトウエアやサービスをレンタルすること)モデルで提供するサービス事業を主たる事業としています。

当社の企業集団の事業区分及び内容は下記のとおりです。

事業区分	内容	サービス名	
	ウェブショップ総合支援	ショップサーブ	
サービュ車※	レンタルサーバー	サイトサーブ	
サービス事業	ショッピングカートASP	ストアツール	
	その他インターネット関連サービス	ショッピングフィード等	
受 託 事 業	インターネットシステムの O E M提供、コ 等	コンサルティング、設計、開発、運用、保守、管理	

当社の企業集団のサービスの販売経路は下記の通りです。

<販売経路>



<主な販売委託・OEM提供先>

株式会社テレウェイヴリンクス

株式会社USEN

アイ・ティー・テレコム株式会社

ソネットエンタテインメント株式会社

株式会社ジャングル

GMOインターネット株式会社

- 尚、直接販売は、主に各種広告媒体や当社のホームページなどを介して行っています。
- (注) 1 平成21年4月1日付で株式会社テレウェイヴリンクスは株式会社SBRを存続会社とする吸収合併方式により解散しています。
 - 2 平成21年4月1日付でアイ・ティー・テレコム株式会社はITX株式会社を存続会社とする吸収合併方式 により解散しています。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有 〔被所有〕 割合(%)	関係内容
(持分法適用関連会社) 株式会社ポイントラグ	東京都渋谷区	10, 100	POINT BOXの運営、雑誌・書籍・新聞の斡旋取次ぎ事業、フリーペーパーの流通及びロジスティック全般	40 E	役員の兼任 1名 (注) 1
株式会社プレシジョン マーケティング	東京都新宿区	15,930	各種マーケティングのコンサ ルティング・代行事業	30.0 (0.0)	各種マーケティ ングのコンサル ティング及び代 行等
株式会社 E C ホール ディングス	東京都渋谷区	74,500	メーカー直販 E C 支援事業、 サイト運営最適化(SOO)事 業、ソリューション事業	29.9	役員の兼任 1名
インターネット・ビジ ネス・フロンティア株 式会社			SEO業務、ホームページ制 作業務、コンサルティング業 務、ASPサービスの提供	20.0	S E Oのコンサ ルティング等
(その他の関係会社) ヤフー株式会社 (注) 2	東京都港区	7,444,000	インターネット上の広告事業、イーコマース事業、会員 サービス事業、その他事業		ショッピング サービスでの提 携 (注) 3

- (注) 1 当社従業員が役員を兼任しているものです。
 - 2 有価証券報告書の提出会社です。
 - 3 ヤフー株式会社コンシューマ事業統括本部EC部長が当社の社外取締役に就任しています。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

(平成21年3月31日現在)

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
88 (11)	32.9	3.3	5,155

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、正社員です。
 - 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいます。
 - 3 上記従業員には使用人兼務役員3名が含まれています。
 - 4 臨時雇用者数は〔〕内に嘱託契約の従業員及びアルバイトの年間の平均人員を外数で記載しています。
 - 5 従業員数が当期中において10名増加していますが、これは業務拡充に伴う組織強化のための採用人員の増加によるものです。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されていませんが、労使関係は円満に推移しています。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

第11期(平成21年3月期)は、先行投資を維持しつつ、増収微増益となりました。

売上高は3,257,074千円(前年同期比13.5%増)となりました。この要因は、大きく3つあり、不況に伴う雇用不安などによるいっそうの申込増、営業部門の戦略的営業の成果、ネット購買マーケットの続伸です。なお、総売上高を分解すると、サービス売上高が、2,797,519千円(前年同期比14.4%増)、受託売上高は年々傾注度をさげているものの、459,555千円(前年同期比8.3%増)となっております。

利益につきましては、営業利益は420,589千円(前年同期比2.8%増)となりました。この要因は、引き続き、やや大幅な先行投資をしつつも、営業部門が前年データを駆使した戦略的な広告コントロール(効率投下)を行うなどした結果であり、増益となっています。先行投資の内容は、主に2点あり、ひとつはサービスシステムの強化によるもので、当事業年度から来期にかけて、古いシステムアーキテクチャーから次世代のものへ変更をしています。もうひとつは顧客の流通総額をあげるための施策です。いずれにも資産となるシステム機材とプログラムなどの強化、それを構築あるいは運用していくための人件費が含まれています。経常利益については、423,031千円(前年同期比0.1%増)、当期純利益は238,444千円(前年同期比2.9%増)となり、この要因は主に、特別利益として関係会社株式売却益32,011千円を計上したものの、特別損失として投資有価証券評価損32,452千円、サービスシステム強化に伴い陳腐化したソフトウエアの除却等により発生した固定資産除却損13,151千円を計上したためです。

なお、当事業年度は筆頭株主の異動があり、当社第1位株主でありました株式会社テレウェイヴ(平成21年4月1日付で株式会社SBRに商号変更)の所有する当社議決権数33.2%のうち、29.6%の株式がヤフー株式会社に異動し、当事業年度末現在、当社第1位株主となっております。ヤフー株式会社との協業につきましては、現在検討ならびに協議中です。

第12期(平成22年3月期)につきましては、まず環境面として、引き続きに当社の属するセクターそのものは堅調に伸長することを想定するとともに、コンペティターが増えてきていることを市場の成長期に到達したと判断しております。そして、当社10周年という機に、これまで創造してきた大きな強みの部分をさらに拡大し、当事業年度以上に、財務資産を有効活用して、将来の利益に組み込んでゆく先行投資をより一層進め、今期並みの利益額を維持しつつも、その翌期以降の成長の礎をより盤石に創る年度といたします。

(事業別売上・サービス事業)

当事業年度のサービス事業の売上は2,797,519千円(構成比85.9%)となり、その主な内訳は、オプションを含め「レンタルサーバー」1,171,068千円、「ストアツール」190,507千円、「ショップサーブ」1,295,963千円となっています。

(事業別売上・受託事業)

当事業年度の受託事業の売上は459,555千円(構成比14.1%)となり、その主な内訳は、平成16年7月の株式会社テレウェイヴ(平成21年4月1日付で株式会社SBRに商号変更)との業務提携による同社の技術部門の業務(ITサービスの構築と運営)受託と、OEMによる供給を行ったことによるものです。

事業	事業 金額(千円)		構成比(%)
サービス事業	2,797,519	114.4	85.9
受託事業	459,555	108.3	14.1
合計	3,257,074	113.5	100.0

⁽注) 金額には、消費税等は含まれていません。

(ご参考)

主要サービス別の契約件数(四半期推移)

Eコマース用レンタルサーバー件数推移(サイトサーブ)

	第11期	第11期	第11期	第11期
	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
新規契約件数	168	161	166	191
(内 直販件数)	(66)	(55)	(66)	(82)
(内 代理店販売件数)	(102)	(106)	(100)	(109)
解約件数	933	902	804	872
(内 直販件数)	(283)	(265)	(249)	(239)
(内 代理店販売件数)	(650)	(637)	(555)	(633)
累計件数	17,312	16,571	15,933	15,252
(内 直販件数)	(5,180)	(4,970)	(4,787)	(4,630)
(内 代理店販売件数)	(12,132)	(11,601)	(11,146)	(10,622)

ショッピングカートASP件数推移(ストアツール)

	第11期	第11期	第11期	第11期
	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
新規契約件数	16	16	10	10
(內 直販件数)	(14)	(13)	(10)	(10)
(内 代理店販売件数)	(2)	(3)	(0)	(0)
解約件数	115	79	71	65
(内 直販件数)	(80)	(52)	(57)	(40)
(内 代理店販売件数)	(35)	(27)	(14)	(25)
累計件数	1,236	1,173	1,112	1,057
(内 直販件数)	(796)	(757)	(710)	(680)
(内 代理店販売件数)	(440)	(416)	(402)	(377)

ウェブショップ総合支援件数推移(ショップサーブ)

	第11期	第11期	第11期	第11期
	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
新規契約件数	1,087	1,061	1,110	1,198
(内 直販件数)	(907)	(864)	(900)	(916)
(内 代理店販売件数)	(180)	(197)	(210)	(282)
解約件数	312	348	405	397
(内 直販件数)	(256)	(280)	(337)	(342)
(内 代理店販売件数)	(56)	(68)	(68)	(55)
累計件数	5,520	6,233	6,938	7,739
(内 直販件数)	(4,430)	(5,014)	(5,577)	(6,151)
(内 代理店販売件数)	(1,090)	(1,219)	(1,361)	(1,588)

主要サービス別の契約件数 (年度推移)

Eコマース用レンタルサーバー件数推移(サイトサーブ)

	第8期	第9期	第10期	第11期
新規契約件数	8,914	2,471	1,176	686
(内 直販件数)	(3,568)	(991)	(485)	(269)
(内 代理店販売件数)	(5,346)	(1,480)	(691)	(417)
解約件数	5,747	5,652	4,233	3,511
(内 直販件数)	(1,237)	(2,024)	(1,570)	(1,036)
(内 代理店販売件数)	(4,510)	(3,628)	(2,663)	(2,475)
累計件数	24,315	21,134	18,077	15,252
(内 直販件数)	(7,515)	(6,482)	(5,397)	(4,630)
(内 代理店販売件数)	(16,800)	(14,652)	(12,680)	(10,622)

ショッピングカートASP件数推移(ストアツール)

	第8期	第9期	第10期	第11期
新規契約件数	714	302	201	52
(内 直販件数)	(599)	(225)	(179)	(47)
(内 代理店販売件数)	(115)	(77)	(22)	(5)
解約件数	502	509	394	330
(内 直販件数)	(210)	(331)	(244)	(229)
(内 代理店販売件数)	(292)	(178)	(150)	(101)
累計件数	1,735	1,528	1,335	1,057
(内 直販件数)	(1,033)	(927)	(862)	(680)
(内 代理店販売件数)	(702)	(601)	(473)	(377)

ウェブショップ総合支援件数推移(ショップサーブ)

	第8期	第9期	第10期	第11期
新規契約件数	706	3,364	2,361	4,456
(内 直販件数)	(631)	(2,710)	(1,879)	(3,587)
(内 代理店販売件数)	(75)	(654)	(482)	(869)
解約件数	1	517	1,168	1,462
(内 直販件数)	(1)	(463)	(977)	(1,215)
(内 代理店販売件数)	(0)	(54)	(191)	(247)
累計件数	705	3,552	4,745	7,739
(内 直販件数)	(630)	(2,877)	(3,779)	(6,151)
(内 代理店販売件数)	(75)	(675)	(966)	(1,588)

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)の残高は、前事業年度末に比べ 171,896千円増加し、1,558,080千円(前事業年度末比12.4%増)となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローは次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により増加した資金は505,881千円(前事業年度は254,557千円の増加)となりました。主な増加要因は、税引前当期純利益409,438千円、減価償却費113,144千円、当社顧客の決済代行額の増加による預り金の増加191,581千円、投資有価証券評価損32,452千円であり、減少要因は、売上債権の増加51,032千円、関係会社株式売却益32,011千円、法人税等の支払額165,799千円によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により減少した資金は264,173千円(前事業年度は69,242千円の減少)となりました。これは主に、ソフトウェア開発等による無形固定資産の取得に伴う支出142,878千円、サーバー購入等による有形固定資産の取得に伴う支出78,896千円、投資有価証券の取得による支出66,000千円と、関係会社株式の取得に伴う支出8,130千円、関係会社株式の売却による収入32,012千円、差し引き23,882千円の収入によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により減少した資金は69,806千円(前事業年度は44,183千円の減少)となりました。これは配当金の支払額69,806千円によるものです。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

(サービス事業)

サービス事業では生産を行っていないため、生産実績の記載事項はありません。

(受託事業)

事業部門	生産高(千円)	前年同期比(%)	
受託事業	29,280	64.7	
合計	29,280	64.7	

- (注) 1 当社の受託事業は単一品目であり、開発原価の内訳(労務費、経費)は、「第5 経理の状況」の売上原価明細書 (受託品売上原価明細書)に記載のとおりです。
 - 2 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

(2) 受注実績

(サービス事業)

サービス事業では受注生産を行っていないため、受注実績の記載事項はありません。

(受託事業)

事業部門	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
受託事業	459,555	108.3		
合計	459,555	108.3		

⁽注) 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

(3) 販売実績

事業部門	販売高(千円)	前年同期比(%)	
サービス事業	2,797,519	114.4	
受託事業	459,555	108.3	
合計	3,257,074	113.5	

(注) 1 当事業年度の前事業年度及び当事業年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する 割合は次のとおりです。

4D # 7 # 1	前事	業年度	当事業年度		
相手先	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)割合(%)		
株式会社テレウェイヴリンクス	358,947	12.5	434,794	13.3	
株式会社USEN	243,048	8.5			

- 2 本表の金額には、消費税等は含まれていません。
- 3 平成21年4月1日付で株式会社テレウェイヴリンクスは株式会社SBRを存続会社とする吸収合併方式により解散しています。

3 【対処すべき課題】

インターネットショッピングが広く社会に浸透し、今後も更なる拡大が期待されることから、当社の行う E コマースサービスやレンタルサーバーサービスに対する需要は更に拡大するものと考えております。こ の見通しに基づき、当社は次の課題に重点を置いて対処してまいります。

(1) 顧客売上高の増大

当社の顧客売上高は、年々増加傾向にありますが、それを一層増大させることが顧客満足度の向上につながり、結果的に当社の収益の拡大につながります。今後におきましては、集客サービスの強化と顧客へのアドバイスの充実等により、顧客売上高の増大を目指してまいります。

(2) 顧客数の増大

Eコマース市場が成長期に到達し、競合も増えてきたなか、10周年を迎えた当社はこれまで創造してきた強みを活かし、市場ニーズに応えることにより、いっそうの新規顧客の獲得を目指してまいります。一方、当社の既存顧客に対する利用促進やノウハウ提供を通じ、顧客ニーズを満たした継続利用による解約防止に注力してまいります。

(3) サービスインフラの効率化、安定化

Eコマース市場の成長に伴う当社の顧客売上高及び顧客数の増大により生じうる当社システムへの高 負荷や煩雑な作業に対応するため、ビジネスプロセスの仕組化とサービスインフラの効率化、安定化を図 ることによりサービス自体の高速安定供給に努めてまいります。

(4) 新サービスの開発

Eコマース市場はしばらく堅調ではありますが、数年先にはピークを迎えると考えているため、当社顧客のニーズを満たす新サービスの準備をしてまいります。顧客の周辺には、次のビジネスが多数存在すると考えられるため、現状の延長線上にある新たなサービスの開発を行ってまいります。

(5) 組織体制の強化

以上の課題を解決し、持続的な成長を維持するためには、迅速かつ的確な意思決定と、マネジメントの強化が不可欠であると考えております。そのため、適正な人員数の見直しと適切な人員再配置、従業員教育等による人材の強化に努めてまいります。

4 【事業等のリスク】

以下において、当社の事業の展開上、リスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。当社は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針ですが、当社株式に関する投資判断は、本項及び本書中の本項以外の記載内容も併せて、慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。また、以下の記載は当社株式への投資に関連するリスクを全て網羅するものではありませんので、この点にご留意ください。

なお、本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は本書提出日現在において当 社が判断したものであり、不確実性を内在していることから、実際の結果と異なる可能性があります。

(1) 経営環境について

Eコマース市場について

当社は、中小企業や個人事業主をメインターゲットとして、Eコマース(インターネットを利用した商取引)を行うための各種サービスを提供しております。当社の事業マーケットであるEコマース市場は、引き続き堅調な推移で拡大を続けておりますが、インターネット及びEコマースは歴史が浅く、これらの普及に関しての将来性は不透明な部分があり、急激な成長に伴い、安定性・信頼性が損なわれるなどの弊害の発生、法的規制の導入などの要因により、インターネット利用者数やEコマースの市場規模が順調に成長しないおそれがあります。その場合には当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

競合について

当社では、主に「Eコマース機能への特化」という差別化によりウェブショップの開店と運営を支援することを軸として、拡大するマーケットの中でのポジションの確立を明確にしてまいりました。インターネットビジネスが成長し続けるなか、Eコマース支援事業、レンタルサーバー事業におきましては、多くの競合他社が存在し、機能競争、価格競争が活発化しております。今後において当社と同様のサービスを提供する事業者の一層の増加、資本力・ブランド力・技術力を持つ大手企業の参入、又は全く新しいビジネスモデルや技術によるサービスを提供する事業者が出現する可能性は否定できません。したがって、既存事業者の動向や新規参入の状況等により、当社のサービスが十分に差別化できない場合、また当社の価格体系が競争力を失った場合等には、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

技術革新について

当社の属するインターネット業界は、技術の進歩が著しく、新技術、新サービスが常に生み出されています。今後、当社が想定しない新技術、新サービスの普及等により事業環境が変化した場合には、必ずしも迅速に対応できないおそれがあり、また、新技術、新サービスに対応するための仕組みの変更、又は費用の支出を余儀なくされるなど、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 事業内容について

システム障害等について

当社はハッカー等の第三者からのサーバー等への侵入に対して、ネットワーク監視システムなどで常時モニタリングを行い、データの送受信には暗号化を行うなどセキュリティに尽力しております。また、サーバー等の保管につきましては、外部のデータセンターを利用することにより、安全性の確保に努めております。しかしながら、ハッカー等による顧客及び購入者等の個人情報、その他の重要な情報を不正に入手される可能性や、自然災害、事故等による通信ネットワークの切断の可能性は否定できません。当社のサービスはコンピューターシステムを結ぶ通信ネットワークに大きく依存していることから、このような事態が生じた場合には、当社への法的責任の追求や企業イメージの悪化等により、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

顧客の違法行為及びトラブル等による当社への影響について

当社では、サービスの申込時に、顧客の属性、販売予定商品等を把握するよう努めております。また、サービス規約において、法律・条例等で禁止されている商品については販売できないこと、その他公序良俗又は法令に違反する行為を禁止すること、当社は顧客と購入者又は第三者との紛争に関し一切責任を負わないこと等を顧客に告知しております。加えて、インターネット上の違法または有害な情報について、送信防止措置等の対応をとるとともに、必要に応じて、顧客への改善要求や行政機関への情報開示等を行っております。しかしながら、人的資源の制約等から顧客の属性や取引の状況等を完全に把握することは難しく、顧客の違法行為等が発生した場合、また、商品の瑕疵に起因するトラブル、決済その他の過程におけるトラブルが生じた場合には、当社への法的責任の追求や企業イメージの悪化等により、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

販売体制について

当社は、小規模組織であることから、創業当初より、複数の異なる販路をもつ販売代理店と提携することにより、多様な層の顧客を取り込んでまいりました。一方で、当社サービスの理解と長期の利用を目的に、直販にも注力しており、顧客との信頼関係の構築に尽力しております。今後においても直販の強化を継続するとともに、代理店販売等の追加を行い、営業力の総合的な強化を図ってまいりますが、見込み顧客の減少、顧客獲得数の減少や、獲得効率の低下による人件費の増大などにより、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

個人情報保護について

当社は、Eコマースを行うための各種サービスを提供しており、当社顧客の住所、氏名、電話番号等に加え、決済代行サービスに必要な、購入者の住所、氏名、クレジットカード番号等の各種の個人情報を取得しております。その結果、当社は個人情報取扱事業者としての義務を課されており、個人情報保護規程の制定、遵守とともに、社員教育のための啓蒙活動の実施、システム面のセキュリティ向上策としての「TRUSTe」取得等、その適切な取り扱いに尽力しております。しかしながら、情報の外部流出や悪用等のトラブルが発生した場合には、当社への法的責任の追求や企業イメージの悪化等により、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 事業体制について

小規模組織であることについて

当社は、平成21年3月31日現在、役員8名、従業員88名(使用人兼務役員3名含む)、その他契約・派遣社員・アルバイト43名と組織が小さく内部管理体制もこのような規模に応じたものとなっています。今後におきましては、必要に応じて人員の拡充を図っていく方針ですが、人員の増加に対する管理体制の構築が順調に進まない場合には、業務に支障をきたす可能性があり、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

人的資源について

当社は、サービス事業においては、顧客のサポートが重要であると認識し、様々な手法による顧客サポートを行っております。また、当社の属するインターネット業界は技術革新が常態であり、変化も速いことから、市場のニーズに迅速に対応し、既存サービスの改善、拡充を図るとともに、新たな付加価値を持つサービスの企画、開発を適時に進める方針です。さらに、管理体制の維持構築、財務報告の信頼性を高めるためには、管理部門の一層の強化が不可欠です。そのようななか、当社では、社員、契約社員、派遣社員、アルバイト等が、採用形態を問わず各種の業務に従事しておりますが、それら従業員が退職した場合に、当社の必要とする人材を必要数、適時に確保できる保証はなく、また、計画通りの人材育成や適正な人員配置が行われない場合には、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

代表者への依存について

当社の創業者であり代表取締役である石村賢一は、当社の経営方針や戦略の決定をはじめ、新規事業や新サービスの企画、立案、販売及び業界交流等各方面において重要な役割を果たしております。当社は同氏に過度に依存しない経営体制の構築を進めるとともに、人材の育成や、外部からの人材の確保等により権限の委譲を進めておりますが、何らかの理由により同氏が退任するような事態が生じた場合には、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

関連当事者との関係について

ヤフー株式会社は当社議決権数の29.6%を所有する当社の主要株主である筆頭株主であり、「その他の関係会社」に該当します。当社は、同社との資本提携により、Eコマースにおける両社の強みを活かし、緊密な連携・協力を進めることで、相互の企業価値増大を目指してまいりますが、同社の事業戦略の変更等により、協業体制に変更が生じた場合には、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

主要パートナーとの協業関係について

株式会社テレウェイヴ及び同社グループは当社サービスのOEM供給先並びに、技術開発と運用の発注元として重要なパートナーです。当社は、同社を重要な戦略的パートナーと位置付け、緊密な協力関係を維持し、協業体制を確立することで、相互の企業価値増大を目指してまいりますが、同社の事業戦略の変更等により、協業体制に変更が生じた場合には、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。なお、株式会社テレウェイヴは、平成21年4月1日付けで株式会社SBRへ商号を変更しています。

(4) 知的財産権について

当社は、独自開発のシステムやビジネスモデルに関して、特許権や実用新案権などの対象となる可能性のあるものについては、その取得を目指して対応する方針ですが、商品データベース「ショッピングフィード」、ウェブショップ総合支援「ショップサーブ」、レンタルサーバー「サイトサーブ」、ショッピングカートASP「ストアツール」については、技術的、ビジネス的に特許には該当しないものと判断しており特許出願等を行っていません。今後において、当社のサービスに採用されている手法・仕組みの全部又は一部が、今後成立するビジネスモデル特許と抵触する可能性は否定できません。このような場合には、法的な紛争が生ずること、サービスの手法・仕組みの変更を余儀なくされること、又はロイヤリティの支払い等により、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 投融資について

当社は、サービス販売等に関わる業務を有利に行うこと、また、資金の効率的な運用を目的として、投融資を行っています。今後も、他の事業者のノウハウ獲得や、業務提携、資金運用を目的として、必要に応じて投融資を行い、事業の拡大を図る方針です。その際の投融資額につきましては、現在の事業規模と比較して多額となる可能性があり、当社の財務状況など経営全般にわたるリスクが拡大する可能性があります。また、投融資先の経営成績又は財政状態の推移によっては、投融資額を回収できない可能性もあり、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 訴訟等について

当社が事業を展開する上では、システム障害、Eコマースにおけるトラブル、個人情報の不適切な取り扱い、知的財産権の侵害、投融資等に起因する様々な訴訟や請求の可能性を否定できず、その内容及び結果によって、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。なお、過去において、当社の事業及び業績に影響を与える訴訟は発生しておりません。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) 業務委託契約

契約締結先	契約品目	契約内容	契約期間
ソフトバンク I D C 株式会社	ハウジング サービス	機器設置及び保守委託 通信センターに設置されている機器(サーバー等)の電源、空調等の環境設備の提供と 一時保守の提供	平成11年11月9日から 期間1年の自動更新
株式会社USEN	業務委託	サイトサーブの販売委託	平成14年5月1日から 期間1年の自動更新
株式会社テレウェイヴ	業務委託	レンタルサーバーサービスの O E M 開発及 び運用	平成17年4月1日から 期間1年の自動更新
株式会社 テレウェイヴリンクス	業務委託	CMSサービスシステムの監視・運用業務	平成18年4月1日から 期間1年の自動更新
株式会社 テレウェイヴリンクス	業務委託	ウェブショップ C M S サービスの O E M開 発及び運用	平成18年10月1日から 期間1年の自動更新

- (注) 1 平成21年4月1日付でソフトバンクIDC株式会社は株式会社IDCフロンティアに社名変更しています。
 - 2 平成21年4月1日付で株式会社テレウェイヴは株式会社SBRに商号変更しています。
 - 3 平成21年4月1日付で株式会社テレウェイヴリンクスは株式会社SBRを存続会社とする吸収合併方式により解散しています。

(2) 代理販売契約

契約締結先	契約品目	契約内容	契約期間
株式会社USEN	代理販売	サイトサーブの非独占の代理販売に関する 契約 ストアツールの非独占の代理販売に関する 契約	平成12年 3 月21日から 期間 1 年の自動更新

6 【研究開発活動】

当事業年度は、Eコマース市場の成長に伴う当社の顧客売上高及び顧客数の増大により生じうる当社システムへの高負荷等に対応するため、サービスインフラの効率化・安定化を図ることによりサービス自体の高速安定供給に努めてきました。

一方で、E コマース市場における新規ビジネスに関わる研究開発が減少し、当事業年度における研究開発 費の総額は55千円であり、特記すべき事項はありません。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

当事業年度の財政状態及び経営成績の分析は以下のとおりです。

(1) 財政状態の分析

(流動資産)

当事業年度末における流動資産の残高は、前事業年度末比で194,942千円増加し、2,054,292千円となりました。これは主に、現金及び預金の増加171,896千円、売掛金の増加31,005千円によるものです。

(固定資産)

当事業年度末における固定資産の残高は、前事業年度末比で117,930千円増加し、760,236千円となりました。これは主に、ソフトウエア開発等によるソフトウエアの増加118,654千円、サーバー等の購入に伴う器具及び備品の増加69,620千円、有形固定資産の減価償却に伴う減少76,080千円、投資有価証券及び関係会社株式の増加10,032千円によるものです。

(流動負債)

当事業年度末における流動負債の残高は、前事業年度末比で162,756千円増加し、1,338,248千円となりました。これは主に、当社顧客の決済代行額の増加による預り金の増加191,581千円、買掛金の増加18,125千円、年払割引サービスの新規提供を停止したことによる前受金の減少20,027千円、未払法人税等の減少16,397千円によるものです。

(純資産)

当事業年度末における純資産の残高は、前事業年度末比で150,116千円増加し、1,476,280千円となりました。これは、平成20年3月期の配当金による減少69,981千円とその他有価証券評価差額金の減少18,347千円があったものの、当期純利益238,444千円を計上したことによります。

(2) キャッシュ・フローの状況

「1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

(3) 経営成績の分析

当事業年度において、不況に伴う雇用不安などによるいっそうの申込増、営業部門の戦略的営業の成果などにより、直販及びOEMによる獲得件数が増加したことで、当社全サービスの新規獲得件数は10,734件、累計契約件数は48,426件(前年同期末44,765件)となりました。また、ネット購買マーケットの続伸により当社顧客の1年間の売上高が789億円(前年同期632億円)と拡大したことに伴う決済代行売上の増加などにより、当事業年度における売上高は前事業年度に比べて13.5%増収の3,257,074千円となりました。また、営業利益は前事業年度に比べ2.8%増益の420,589千円、経常利益は前事業年度に比べ0.1%増益の423,031千円、当期純利益は前事業年度に比べ2.9%増益の238,444千円となりました。

(売上高)

サービス売上高は、前事業年度比で14.4%増の2,797,519千円となりました。これは主に、レンタルサーバー及びウェブショップ運営サービスを中心とした既存顧客からの安定的な利用料収入に加え、当社顧客の売上拡大に伴い決済代行手数料売上が増加したことによるものです。

受託売上高は、前事業年度比で8.3%増の459,555千円となりました。これは主に、株式会社テレウェイヴリンクス(平成21年4月1日付で株式会社SBRを存続会社とする吸収合併方式により解散)に対するOEM供給が増加したことによるものです。

(売上原価)

売上原価は、前事業年度比で21.7%増の1,679,230千円となりました。これは、サービスシステムの強化と顧客の流通総額をあげるための施策や顧客数増加に応じた組織体制の強化等に伴う人件費の増加34,941千円、外注加工費の増加73,069千円、当社顧客に対する決済代行手数料売上の増加に伴う各決済代行会社への代行手数料の増加142,268千円によるものです。

(販売費及び一般管理費)

販売費及び一般管理費は、前事業年度比で7.1%増の1,157,254千円となりました。これは主に営業部門が前年データを駆使した戦略的な広告コントロール(効率投下)を積極的に行ったことによる広告宣伝費の増加50,524千円、販売促進費の増加10,621千円、組織体制強化に伴う人件費の増加27,291千円と、当社サービス販売代理店に対する手数料の減少31,349千円によるものです。

(営業利益)

営業利益は、前事業年度比で2.8%増の420.589千円となりました。

(営業外収益と費用)

営業外収益は、前事業年度比で75.2%減の3,557千円となりました。 営業外費用は、前事業年度比で6.4%増の1,115千円となりました。

(経常利益)

経常利益は、前事業年度比で0.1%増の423,031千円となりました。

(特別利益)

当事業年度における特別利益は32,011千円となりました。これは、関係会社株式の売却を行ったことによる売却益32,011千円によるものです。

(特別損失)

当事業年度における特別損失は45,604千円となりました。これは、主に投資有価証券の再評価に伴う評価損32,452千円と、サービスシステム強化に伴い陳腐化したソフトウエアの除却等により発生した固定資産除却損13,151千円によるものです。

(当期純利益)

以上の結果、税引前当期純利益は、前事業年度比で2.5%増の409,438千円となりました。また、当期純利益は、前事業年度比で2.9%増の238,444千円となりました。その結果、1株当たり当期純利益金額は5,110.91円となり、前事業年度比で1株当たり当期純利益金額は143.42円増加しております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

第11期における設備投資等に対する金額は239,349千円で、その主なものはサービスインフラの効率化、安定化を図ったことに伴うソフトウエア開発等160,535千円、サービス提供用サーバーの増強を目的とした設備投資78,814千円となっています。

なお、当社の消費税等に係る会計処理は、税抜方式によっているため、この項に記載の金額には、消費税等は含まれていません。

2 【主要な設備の状況】

事業所名	 			従業員数		
(所在地)	事業部別の石物	設備の内合	建物	器具及び備品	合計	(名)
本社 (東京都港区)	サービス事業・ 受託事業	サーバー等	7,504	24,010	31,515	88
大阪営業所 (大阪府大阪市 淀川区)	サービス事業	事務業務	651	687	1,338	
四谷データセン ター (東京都新宿区)	サービス事業・ 受託事業	サーバー等		42,040	42,040	
有明データセン ター (東京都江東区)	サービス事業・ 受託事業	サーバー等		2,545	2,545	
新川データセン ター (東京都中央区)	サービス事業・ 受託事業	サーバー等		103,779	103,779	
	合計		8,155	173,063	181,219	88

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社の設備投資計画については、今後1年間の景気予測、業界動向、投資効率等を勘案して策定しています。

なお、平成21年3月31日現在における重要な設備の新設計画、改修計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	206,544
計	206,544

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成21年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成21年 6 月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	51,636	51,636	大阪証券取引所(ニッポン・ニュー・マーケット ・「ヘラクレス」市場)	完で容なる式な制お全議り、6日社と、単様利定おる 株りの当準す。単年用しな たません。 一年のけ はない はいかい はいい はいい はいい はいい はいい はいい はいい はいい は
計	51,636	51,636		

(2) 【新株予約権等の状況】

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

	事業年度末現在	提出日の前月末現在
	(平成21年3月31日)	(平成21年5月31日)
新株予約権の数(個) 	1,426	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数 		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,426	同左
	320,000	同左
	平成19年7月1日から 平成27年3月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 320,000 資本組入額 160,000	同左
新株予約権の行使の条件	新たてとなっている。 大田の では いっと がいい では いっと がいい では いっと がん いっと では いっと では いっと では いっと でき いっと がん いっと でき がん いっと でき がん いっと でき がん いっと でき がん いっと いっと がん いっと いっと がん いっと	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには 取締役会の承認を要する。	同左
弋用払込みに関する事項		

(注) 1 新株予約権発行日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により 生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

> 調整後払込金額 = 調整前払込金額 × 1 分割・併合の比率

また、時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式を処分する場合(平成14年4月1日改正後の旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く)は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

調整後払込金額 = 調整前払込金額 ×既発行株式数 + 新規発行株式数 × 1 株当たり払込金額 新規発行前の 1 株当たりの時価既発行株式数 + 新規発行株式数

EDINET提出書類 株式会社 E ストアー(E05218) 有価証券報告書

2 21名退職により、新株予約権の数414個と新株予約権の目的となる株式の数414株は失権しております。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成16年11月19日 (注) 1	25,818	51,636		523,328		539,408
平成18年9月1日 (注)2		51,636		523,328	269,704	269,704
平成19年9月1日 (注)3		51,636		523,328	134,852	134,852

- (注) 1 平成16年11月19日に、平成16年9月30日最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載された株主に対し、所有株式数を1株につき2株の割合をもって分割いたしました。
 - 2 平成18年6月27日開催の定時株主総会における資本準備金減少決議に基づくその他資本剰余金への振替であります。
 - 3 平成19年6月26日開催の定時株主総会における資本準備金減少決議に基づくその他資本剰余金への振替であります。

(5) 【所有者別状況】

平成21年3月31日現在

									730.14.7014
	株式の状況							» — ± ч+	
区分	政府及び 地方公共	金融機関	金融商品	その他の	外国法	去人等	個人	計	単元未満 株式の状況 (株)
	団体	立門以代表	取引業者	法人	個人以外	個人	その他	пІ	(171.)
株主数 (人)		4	6	27	3	2	1,892	1,934	
所有株式数 (株)		288	251	26,259	78	69	24,691	51,636	
所有株式数 の割合(%)		0.56	0.49	50.85	0.15	0.13	47.82	100.00	

⁽注) 自己株式4,982株は、「個人その他」に含まれています。

(6) 【大株主の状況】

ᇴᆄᇬ	年っ	H 24	日現在	
₩ hy / `	ᇽ	A31	日現什	

		<u> </u>	<u> </u>
氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
ヤフー株式会社	東京都港区六本木 6 - 10 - 1	13,800	26.72
株式会社ユニコム	東京都港区西新橋1-10-2	10,200	19.75
水 谷 量 材	大阪府池田市	3,605	6.98
石村賢一	東京都港区	2,850	5.51
株式会社テレウェイヴ	東京都新宿区西新宿2-4-16	1,691	3.27
内山洋	東京都渋谷区	771	1.49
日野秀一	京都府京都市左京区	433	0.83
佐 藤 武 志	神奈川県茅ケ崎市	304	0.58
水谷伊津子	大阪府池田市	273	0.52
氣谷忠征	大阪府堺市堺区	235	0.45
計		34,162	66.15

- (注) 1 上記のほか、当社所有の自己株式4,982株(9.64%)があります。
 - 2 平成21年3月23日に行われた株式譲渡に伴い、主要株主であった株式会社テレウェイヴは、当事業年度中では 主要株主ではなくなり、ヤフー株式会社が新たに主要株主となりました。
 - 3 株式会社テレウェイヴは、平成21年4月1日付で株式会社SBRに商号変更をしております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4,982 (相互保有株式) 普通株式 2		
完全議決権株式(その他)	普通株式 46,652	46,652	
単元未満株式			
発行済株式総数	51,636		
総株主の議決権		46,652	

【自己株式等】

平成21年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社 E ストアー	東京都港区西新橋 1 - 10 - 2	4,982		4,982	9.64
(相互保有株式) 株式会社プレシジョン マーケティング	東京都新宿区新宿2-8-1	2		2	0.0
計		4,984		4,984	9.65

(8) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しています。

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、株主以外の者に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを平成17年6月24日の定時株主総会において決議いたしました。

当該制度の内容は、以下のとおりです。

決議年月日	平成17年 6 月24日
付与対象者の区分及び人数(人)	取締役 6 監査役 3 従業員 56 社外協力者 5 (注)
新株予約権の目的となる株式の種類	(2) 「新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	

⁽注) 平成21年3月31日現在におきましては、付与対象者は退職により21名減少し、49名であり、新株発行予定数は 414 株失効し、1,426株であります。

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社取締役及び監査役に対して新株予約権を発行することを平成21年6月24日の定時株主総会において決議いたしました。

当該制度の内容は、以下のとおりです。

決議年月日	平成21年 6 月24日
付与対象者の区分及び人数	取締役及び監査役 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	800株を上限とする (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注) 3
新株予約権の行使期間	平成23年7月1日から平成31年3月31日まで
新株予約権の行使の条件	(注) 4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については当社取締役会の承認を 要する
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	

- (注) 1 付与対象者の区分及び人数の詳細は平成21年6月24日の定時株主総会後の取締役会で決議いたします。
 - 2 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的である株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、上記のほか、決議日後、株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で当社は必要と認める株式数の調整を行います。

3 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、次により決定される1株当たりの払込金額(以下「払込金額」という)に、新株予約権1個当たりの目的である株式数を乗じた金額とします。

払込金額は、新株予約権を割当てる日(以下「割当日」という)の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く)における大阪証券取引所における当社株式普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額(1円未満の端数は切り上げ)とします。ただし、当該金額が割当日の終値(取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値)を下回る場合は、割当日の終値とします。

なお、割当日後、当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合等を行う場合、次の算式により払込金額 を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げるものとします。

また、新株予約権発行後、時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式を処分する場合(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く)は、次の算式により払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げるものとします。

上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。

上記のほか、割当日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、払込金額の調整を必要とする場合には、取締役会の決議により合理的な範囲で払込金額を調整するものとします。

4 新株予約権の行使の条件

新株予約権の行使の条件は平成21年6月24日の定時株主総会後の取締役会で決議いたします。

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社従業員及び社外協力者に対して新株予約権 を発行することを平成21年6月24日の定時株主総会において決議いたしました。

当該制度の内容は、以下のとおりです。

決議年月日	平成21年 6 月24日
付与対象者の区分及び人数	従業員及び社外協力者 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	1,700株を上限とする (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注) 3
新株予約権の行使期間	平成23年7月1日から平成31年3月31日まで
新株予約権の行使の条件	(注) 4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については当社取締役会の承認を 要する
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	
新株予約権の取得条項に関する事項	(注) 5

- (注) 1 付与対象者の区分及び人数の詳細は平成21年6月24日の定時株主総会後の取締役会で決議いたします。
 - 2 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的である株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、上記のほか、決議日後、株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で当社は必要と認める株式数の調整を行います。

3 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、次により決定される1株当たりの払込金額(以下「払込金額」という)に、新株予約権1個当たりの目的である株式数を乗じた金額とします。

払込金額は、新株予約権を割当てる日(以下「割当日」という)の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く)における大阪証券取引所における当社株式普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額(1円未満の端数は切り上げ)とします。ただし、当該金額が割当日の終値(取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値)を下回る場合は、割当日の終値とします。

なお、割当日後、当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合等を行う場合、次の算式により払込金額 を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げるものとします。

調整後払込金額 = 調整前払込金額 × 1 分割・併合の比率

また、新株予約権発行後、時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式を処分する場合(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く)は、次の算式により払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げるものとします。

| 既発行株式数 + <u>新規発行株式数×1株当たり払込金額</u> |調整後払込金額 = 調整前払込金額 × | 既発行株式数 + 新規発行前の株価 | 既発行株式数 + 新規発行による増加株式数

上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。

上記のほか、割当日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、払込金額の調整を必要とする場合には、取締役会の決議により合理的な範囲で払込金額を調整するものとします。

- 4 新株予約権の行使の条件
- (1) 新株予約権の割当てを受けた者のうち、従業員は権利行使時においても、当社の従業員であることを要するものとします。ただし、社命による転籍又は定年退職その他これに準ずる正当な理由のある場合はこの限りではありません。

EDINET提出書類 株式会社 E ストアー(E05218)

有価証券報告書

- (2) 新株予約権の割当てを受けた者のうち、社外協力者は権利行使時においても、社外協力者であることを要するものとします。
- (3) 新株予約権の割当てを受けた者が死亡した場合は、その死亡時において本人が行使しうる株式数を上限として6カ月以内(ただし、新株予約権の行使期間の末日までとする)に相続人の行使を認めるものとします。 なお、行使開始日以前に死亡した場合は、相続を認めないものとします。
- (4) 新株予約権の質入その他一切の処分は認めないものとします。
- (5) この他の条件は、平成21年6月24日の定時株主総会後の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによります。

5 新株予約権の取得条項

- (1) 当社が消滅会社となる合併契約が承認されたとき、または当社が完全子会社となる株式交換契約承認の議案もしくは株式移転計画の議案につき株主総会で承認されたときは、新株予約権を無償で取得することができるものとします。
- (2) 新株予約権の行使の条件に該当しなくなったため、新株予約権の全部または一部を行使できなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができるものとします。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】 該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成21年6月1日)での決議状況 (取得期間 平成21年6月2日)	138	9,522,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式		
残存決議株式の総数及び価額の総額		
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		
当期間における取得自己株式	138	9,522,000
提出日現在の未行使割合(%)		

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成21年6月9日)での決議状況 (取得期間 平成21年6月10日)	1,691	111,606,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式		
残存決議株式の総数及び価額の総額		
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		
当期間における取得自己株式	1,691	111,606,000
提出日現在の未行使割合(%)		

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】 該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業	 業年度	当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式				
その他 ()				
保有自己株式数	4,982		6,811	

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様へ安定した利益還元を行うことは最重要課題のひとつと考えており、経営成績、財政状態、配当性向及び将来の事業展開のための内部留保の充実など、バランスを総合的に勘案して成果の配分を行うことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は 取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度における剰余金の配当につきましては、上記方針に基づき、1株あたり1,550円としており、配当性向は30.3%となっております。

当社では、今後につきましても、基本方針に基づいた株主の皆様への積極的な利益還元を行ってまいります。

内部留保資金につきましては、今後の事業展開への備えと資金獲得のための投資に使用していくこととしております。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

_			
	決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり配当額 (円)
	平成21年6月24日 定時株主総会決議	72	1,550

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第7期	第8期	第9期	第10期	第11期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
最高(円)	297,000 156,000	383,000	305,000	146,000	88,800
最低(円)	101,000 67,100	127,000	94,000	65,000	38,700

⁽注) 1 最高・最低株価は、大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット - 「ヘラクレス」市場における株価を記載しています。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年10月	11月	12月	平成21年1月	2月	3月
最高(円)	60,000	55,400	54,200	58,000	61,500	75,500
最低(円)	38,700	45,500	44,300	49,000	43,500	44,000

⁽注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット - 「ヘラクレス」市場における株価を記載しています。

² 印は、株式分割による権利落ち後の株価です。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役	職 執 開 サ開 行商発担ー発担 員 部 ス部	氏名 村 賢 一	生年月日 昭和37年10月14日生	昭和61年4月 昭和63年10月 平成2年12月 平成3年12月 平成6年10月 平成10年6月 平成11年2月 平成13年12月 平成17年8月 平成17年8月 平成17年7月	(株)アスキー入社 同社社長室 広報担当、事業開発担当部長 (株)アスキーエクスプレス設立 取締役企画部長 (株)アスキーエアーネットワーク設 立代表取締役 (株)アスキーネット 取締役 (株)アスキーインター デスカンパ社 カットワークセキュリティ事業部 スーパーバイザー 当社設立 代表取締役 (株)パーソナルショップ設立 代表取締役(現任) (株)ワイズワークスプロジェクト 取締役 (株)ロークスプロジェクト 取締役 (株)にコム 代表取締役(現任) (株)日 (現任) (株)日 (現任)	(注) 3	
				平成21年6月	当社代表取締役兼執行役員 商流開発本部担当 サービス開発本部担当(現任)		
取締役	執行役員 営業本部 担当	曽根弘一	昭和37年1月3日生	昭和62年2月 平 10月 平 成 12年12月 平 成 12年12月 平 成 13年11月 平 成 13年11月 平 成 17年11月 平 成 18年4月 平 成 19年6月 平 成 19年6月 平 成 19年6月	(㈱メディアドサンク人社 ボーランド(株)人社 「サイビズ人社 「同社」「同社」「日本」 「別ない」」「別ない」「別ない	(注) 3	
取締役	執 コート アイター アイター アイター アイター アイター アイター 高任者 とり アイカー おおり かんしょう アイカー アイター アイター アイター アイター アイター アイター アイター アイタ	柳田要一	昭和38年3月13日生	昭和61年4月 平	(株) は (k)	(注) 4	58

EDINET提出書類 株式会社 E ストアー(E05218)

有価証券報告書

取締役	今村耕一	昭和40年10月25日生	平成元年 4 月 平成13年12月 平成14年 1 月 平成18年 4 月 平成19年 4 月 平成19年 5 月		(注) 3	
取締役	今村耕一	昭和40年10月25日生	平成19年4月 平成19年5月 平成21年4月 平成21年6月	同社ショッピング事業部長 セブンアンドワイ㈱ 社外取締役(現任) ヤフー㈱ コンシューマ事業統括 本部EC部長(現任) 当社取締役(現任)	(注) 3	

EDINET提出書類 株式会社 E ストアー(E05218) 有価証券報告書

有価証券報告書

役名	職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役		田村誠	昭和26年7月11日生	昭和51年11月 昭和55年6月 昭和57年4月 平成2年4月 平成8年6月 平成10年6月 平成12年3月 平成12年6月 平成17年10月	(㈱トッパン入社 (㈱集英社 ニューヨーク支局入社 (㈱アスキー出版入社 同社社長室部長 同社取締役 同社インフォメーションカンパ ニー 業務部部長 当社取締役 当社監査役(現任) (㈱ユニコム 取締役(現任)	(注) 5	137
監査役	查役 岩出 調	岩 出 誠	昭和26年 2 月19日生	昭和52年4月 昭和61年5月 平成7年6月 平成10年4月	東京弁護士会登録 岩出综合法律事務所開設 所長 (現 ロア・ユナイテッド法律事務 所代表パートナー(現任)) (株ダイヤモンド・フリードマン社 監査役(現任) 東京簡易裁判所 民事調停委員 当社監査役(現任) 厚生労働省 労働政策審議会 労働 条件分科会会員 (規ケイヤモンド・ビック社 監査役(現任) (規任) (規行) (規行) (規一) (規一) (規一) (規一) (規一) (規一) (規一) (規一	(注) 5	65
監査役		中 村 渡	昭和41年4月25日生	平成 3 年 9 月 平成 7 年 1 月 平成 7 年 7 月 平成 8 年 1 月 平成11年 4 月 平成12年12月 平成15年 3 月 平成16年 6 月 平成17年10月	アーサーアンダーセン会計事務所 入社 (株)マイツ(池田公認会計士事務所) 入社 公認会計士登録 日本合同ファイナンス入社 ジャフコ公開コンサルティング(株) 出向 同社 事業投資グループ 中村公認会計士事務所開設 所長(現任) バンクテック・ジャパン(株) 監査役(現任) 当社監査役(現任) (株)	(注) 6	4
計							3,114

- (注) 1 取締役 今村耕一氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
 - 2 監査役 岩出 誠及び中村 渡の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
 - 3 取締役の任期は、平成21年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 - 4 取締役の任期は、平成20年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成22年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 - 5 監査役の任期は、平成19年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 - 6 監査役の任期は、平成20年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 - 7 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (株)
太田諭哉	昭和50年12月16日生	平成10年4月 平成13年10月 平成17年2月 平成17年7月 平成18年3月 平成18年6月	安田信託銀行㈱(現 みず ほ信託銀行㈱)入行 監査法人トーマツ入社 公認会計士登録 ㈱スパイラル・アンド・ カンパニー設立 代表取締役社長(現任) 税理士登録 税理士法人スパイラル設 立 代表社員(現任)	(注)	

(注) 補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社は創業以来、的確かつ迅速な意思決定が企業経営における重要な課題であると認識しており、透明性、公平性及びスピードを重視したコーポレート・ガバナンスの強化に取り組んでおります。

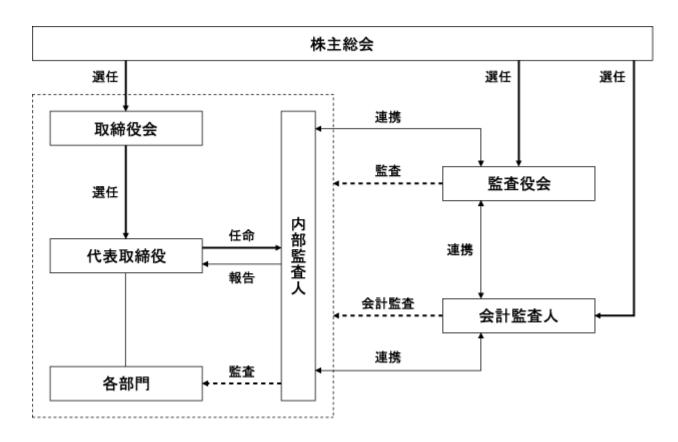
会社の機関の内容及び内部統制システムの整備状況

イ 会社の機関の基本説明

当社は監査役制度を採用しており、取締役会と監査役・監査役会により、取締役の職務執行の監督及び監査を行うとともに、社外役員を招聘しております。

また、当社は小規模組織であること、並びに常勤取締役が過半数いることから機動的に取締役会が開催できる体制を構築しております。

ロ 会社の機関・内部統制システムの模式図



ハ 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

取締役会は、毎月1回開催の定例取締役会に加えて、必要に応じて臨時取締役会を開催し、情報の 共有及び意思の疎通を図るとともに、監査役が出席して取締役の業務執行の適正性を監査しており ます。

また、社内業務執行取締役及び部長職以上からなる経営会議を毎週開催し、各部門における業務執行の進捗状況について相互の共有化を図るとともに、業務執行上の諸課題についての協議・検討を重ねることで、的確かつ迅速に意思決定ができる体制の確立を図っております。

当社の内部統制システムといたしましては、内部統制システム構築の基本方針を定めているとともに、内部統制整備委員会を設置し、コンプライアンスの確保、財務報告の信頼性の確保、業務の効率化等を目的とした整備を進めております。

また、内部統制システム構築の基本方針に従い、役員及び従業員が職務を行う上での指針となる行

動規範を定め、コンプライアンスの確保・公正な取引など企業倫理等に対する意識向上に努めております。

二 内部監査及び監査役監査の状況

内部監査は、代表取締役社長により任命された内部監査人(1名)が、内部統制システム構築の基本方針に従い、取締役・使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保し、職務が効率的に行われていることを定期的に監査し、監査役と、監査実施状況や監査結果を相互に報告しております。

監査役会は、監査役3名(うち社外監査役2名)で構成され、各監査役は監査役会が定めた監査の方針、業務の分担等に従い、取締役会その他の重要な会議に出席するほか、取締役等から職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧することにより、業務及び財産の状況を調査することを通じて取締役の職務執行状況の監査を行っております。なお、監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、平成21年6月24日開催の株主総会にて補欠監査役1名を選任しております。

ホ 会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は猪瀬忠彦氏、早稲田宏氏であり、監査法人トーマツに 所属し、独立した第三者の立場で適正な監査を行っております。なお、猪瀬忠彦氏の継続監査年数は 7年であります。

当社の会計監査業務に係る補助人は、公認会計士1名、会計士補等5名、その他1名であります。

へ 社外取締役及び社外監査役との関係

社外取締役である今村耕一氏は、当社の「その他の関係会社」であるヤフー株式会社の業務執行者であり、当社とヤフー株式会社との間には、役務提供等の取引関係があります。

また、当社と社外取締役及び社外監査役全員とは、会社法第427条第1項の規定により、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、金50万円以上で予め定めた金額又は法令が規定する額のいずれか高い額としております。

リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、組織横断的リスク状況の監視及び全社的対応については、リスク管理規程に基づき、リスク管理委員会がリスク管理に関する方針等の制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行い、各部門所管業務に付随するリスク管理は担当部門が行っております。

また、新たに生じた損失の危険への対応が必要な場合は、速やかに対応責任者を定め、必要に応じて法律事務所など外部の専門家の助言を求め、分析及び対策を検討いたします。

役員報酬の内容

当事業年度に取締役及び監査役へ支払った報酬の内容は次のとおりであります。

	社内耳	社内取締役 社外取締役		双締役	社内監査役		社外監査役		計	
区分	支給人員 (名)	支給額 (千円)								
定款又は株主 総会決議に基 づく報酬	4	74,750	0	0	1	13,500	2	4,899	7	93,149
計	4	74,750	0	0	1	13,500	2	4,899	7	93,149

(注) 1 上記の金額には、使用人兼務取締役3名に対する使用人給与及び賞与相当額(22,462千円)は含まれておりま

せん。

- 2 株主総会決議(平成11年5月24日)による役員報酬限度額(年額)は、取締役500,000千円、監査役100,000千円であります。
- 3 期末日現在の取締役のうち、1 名は無報酬となっております。

その他

イ 取締役の員数

当社の取締役は7名以内とする旨を定款で定めております。

ロ 取締役の選解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。また、取締役の解任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

ハ 自己株式の取得における決定機関

当社は、自己の株式の取得について、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

二 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

ホ 中間配当

当社は、株主への適時適正な利益還元を可能とすることを目的として、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款で定めております。

へ 取締役等の責任に関する事項

当社は、取締役及び監査役が職務の遂行にあたり、その能力を十分に発揮し、期待される役割を果たせることを目的として、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の損害賠償責任を、取締役会の決議により、法令の限度において免除することができる旨を定款で定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業		当事業年度			
監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)		
		20,000	6,600		

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、財務報告に係る内部統制に関する指導、助言業務等についての対価となっております。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、前期実績と当期見積を比較し、規模・特性・監査日数等を勘案し、監査役会の同意を得たうえで決定しております。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、 当事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)及び当事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)の財務諸表について、監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表について

「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高等からみて、当企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合を示すと次のとおりであります。

資産基準0.3%売上高基準%利益基準0.1%利益剰余金基準0.3%

会社間項目の消去後の数値により算出しております。

EDINET提出書類 株式会社 E ストアー(E05218) 有価証券報告書

- 1 【連結財務諸表等】
 - (1) 【連結財務諸表】該当事項はありません。
 - (2) 【その他】該当事項はありません。

2【財務諸表等】 (1)【財務諸表】 【貸借対照表】

(単位:千円)

	前事業年度 (平成20年 3 月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,386,184	1,558,080
売掛金	347,339	378,345
貯蔵品	13,512	-
原材料及び貯蔵品	-	5,524
前渡金	6,277	4,218
前払費用	48,412	54,816
繰延税金資産	59,210	54,851
未収入金	4,085	3,066
未収還付法人税等	-	186
その他	203	119
貸倒引当金	5,877	4,916
流動資産合計	1,859,349	2,054,292
固定資産		
有形固定資産		
建物	13,786	14,645
減価償却累計額	5,000	6,489
建物(純額)	8,785	8,155
工具、器具及び備品	567,174	636,794
減価償却累計額	388,868	463,460
工具、器具及び備品(純額)	178,306	173,334
有形固定資産合計	187,092	181,490
無形固定資産		
ソフトウエア	48,543	167,197
その他	200	200
無形固定資産合計	48,744	167,398
投資その他の資産	<u> </u>	, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,
投資有価証券	231,230	233,132
関係会社株式	42,000	50,130
出資金	500	500
長期貸付金	10,000	10,000
破産更生債権等	44,217	-
長期前払費用	3,020	2,409
繰延税金資産	36,596	31,772
敷金	92,861	93,142
その他	260	260
貸倒引当金	54,217	10,000
投資その他の資産合計	406,469	411,347
固定資産合計	642,305	760,236
資産合計	2,501,655	2,814,528
7	2,301,033	2,017,320

	前事業年度 (平成20年 3 月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	71,254	89,380
未払金	101,953	99,404
未払費用	11,367	11,247
未払法人税等	86,770	70,372
未払消費税等	21,095	8,629
前受金	136,229	116,202
預り金	705,721	897,302
賞与引当金	38,805	43,241
その他	2,293	2,467
流動負債合計	1,175,491	1,338,248
負債合計	1,175,491	1,338,248
純資産の部		
株主資本		
資本金	523,328	523,328
資本剰余金		
資本準備金	134,852	134,852
その他資本剰余金	404,556	404,556
資本剰余金合計	539,408	539,408
利益剰余金		
その他利益剰余金		
特別償却準備金	1,737	-
繰越利益剰余金	914,527	1,084,729
利益剰余金合計	916,265	1,084,729
自己株式	661,116	661,116
株主資本合計	1,317,886	1,486,350
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	8,276	10,070
評価・換算差額等合計	8,276	10,070
純資産合計	1,326,163	1,476,280
負債純資産合計	2,501,655	2,814,528

【損益計算書】

(単位:千円) 前事業年度 (自 平成19年4月1日 (自 平成20年4月1日

	則事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	ョ事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
サービス売上高	2,445,297	2,797,519
受託品売上高	424,367	459,555
売上高合計	2,869,664	3,257,074
売上原価		
サービス売上原価	1,334,443	1,649,949
受託品売上原価	45,267	29,280
売上原価合計	1,379,710	1,679,230
売上総利益	1,489,953	1,577,844
販売費及び一般管理費	1,080,789	1,157,254
営業利益	409,164	420,589
営業外収益		
受取利息	1,194	179
受取配当金	135	317
有価証券利息	2,978	1,808
投資有価証券売却益	8,611	-
投資事業組合運用益	305	-
維収入	1,100	1,251
営業外収益合計	14,325	3,557
営業外費用		
為替差損	17	4
投資有価証券売却損	908	-
投資事業組合運用損	-	710
維損失	122	400
営業外費用合計	1,048	1,115
経常利益	422,441	423,031
特別利益		22.011
関係会社株式売却益	<u> </u>	32,011
特別利益合計	<u> </u>	32,011
特別損失	1,970	13,151
固定資産除却損	3	3
投資有価証券評価損	17,409	32,452
リース解約損	3,522	-
特別損失合計	22,902	45,604
税引前当期純利益	399,538	409,438
法人税、住民税及び事業税	164,880	149,223
法人税等調整額	2,904	21,770
法人税等合計	167,785	170,994
当期純利益	231,753	238,444

【売上原価明細書】

(1) サービス売上原価明細書

		前事業年度 (自 平成19年4月1日			当事業年度 成20年4月1日		
		(成20年3月31日		至 平成21年3月31日)		
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費			361,169	27.1		393,537	23.9
外注費			137,372	10.3		214,635	13.0
経費							
1 ハウジング		77,293			91,010		
2 ドメイン関連費用		85,163			89,211		
3 減価償却費		87,826			92,657		
4 通信費		90,381			93,985		
5 消耗品費		19,213			11,351		
6 サービス代行手数料		309,921			452,190		
7 支払手数料		148,947			194,473		
8 その他		17,155	835,901	62.6	16,896	1,041,776	63.1
当期サービス売上原価			1,334,443	100.0		1,649,949	100.0

⁽注) 原価計算方法は、個別原価計算による実際原価計算です。

(2) 受託品売上原価明細書

		前事業年度			事業年度		
			成19年4月1日 成20年3月31日			成20年 4 月 1 日 成21年 3 月31日	
区分	注記番号	金額(/ 構成比 (%)		<u>城21年3月31日</u> 千円)	/ 構成比 (%)
商品等仕入高				0.0			0.0
労務費			10,471	23.1		13,044	44.5
外注費			5,760	12.7		1,568	5.4
経費							
1 ハウジング		6,700					
2 通信費		4,106					
3 減価償却費		11,645			9,934		
4 その他		6,582	29,034	64.2	4,733	14,667	50.1
当期受託品売上原価			45,267	100.0		29,280	100.0

⁽注) 原価計算方法は、個別原価計算による実際原価計算です。

(単位:千円)

【株主資本等変動計算書】

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	523,328	523,328
当期末残高	523,328	523,328
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	269,704	134,852
当期変動額		
資本準備金の取崩	134,852	-
当期変動額合計	134,852	-
当期末残高	134,852	134,852
その他資本剰余金		
前期末残高	269,704	404,556
当期変動額		
資本準備金の取崩	134,852	-
当期変動額合計	134,852	-
当期末残高	404,556	404,556
資本剰余金合計		
前期末残高	539,408	539,408
当期変動額		
資本準備金の取崩	-	-
当期変動額合計	-	-
当期末残高	539,408	539,408
利益剰余金		
その他利益剰余金		
特別償却準備金		
前期末残高	3,474	1,737
当期変動額		
特別償却準備金の取崩	1,737	1,737
当期変動額合計	1,737	1,737
当期末残高	1,737	-
繰越利益剰余金		
前期末残高	725,358	914,527
当期变動額		
特別償却準備金の取崩	1,737	1,737
剰余金の配当	44,321	69,981
当期純利益	231,753	238,444
当期変動額合計	189,169	170,201
当期末残高	914,527	1,084,729

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
利益剰余金合計		
前期末残高	728,833	916,265
当期変動額		
特別償却準備金の取崩	-	-
剰余金の配当	44,321	69,981
当期純利益	231,753	238,444
当期変動額合計	187,432	168,463
当期末残高	916,265	1,084,729
自己株式		
前期末残高	661,116	661,116
当期末残高	661,116	661,116
株主資本合計		
前期末残高	1,130,454	1,317,886
当期変動額		
剰余金の配当	44,321	69,981
当期純利益	231,753	238,444
当期変動額合計	187,432	168,463
当期末残高	1,317,886	1,486,350
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高 当期変動額	12,824	8,276
株主資本以外の項目の当期変動額(純 額)	4,547	18,347
当期変動額合計	4,547	18,347
当期末残高	8,276	10,070
評価・換算差額等合計		
前期末残高	12,824	8,276
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純 額)	4,547	18,347
当期变動額合計	4,547	18,347
当期末残高	8,276	10,070
純資産合計		
前期末残高	1,143,279	1,326,163
当期変動額		
剰余金の配当	44,321	69,981
当期純利益	231,753	238,444
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	4,547	18,347
当期変動額合計	182,884	150,116
当期末残高	1,326,163	1,476,280

(単位:千円)

【キャッシュ・フロー計算書】

前事業年度 当事業年度 (自 平成20年4月1日 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日) 至 平成21年3月31日) 営業活動によるキャッシュ・フロー 税引前当期純利益 399.538 409,438 110,751 減価償却費 113,144 貸倒引当金の増減額(は減少) 1,890 960 賞与引当金の増減額(は減少) 1,206 4,435 受取利息及び受取配当金 4,308 2,305 為替差損益(は益) 17 4 有形固定資産除却損 180 277 無形固定資産除却損 1,790 12,874 投資事業組合運用損益(は益) 710 17,409 投資有価証券評価損益(は益) 32,452 投資有価証券売却損益(は益) 7,703 関係会社株式売却損益(は益) 32,011 売上債権の増減額(は増加) 5,808 51,032 仕入債務の増減額(は減少) 20,184 6,314 未払金の増減額(は減少) 22,817 20,123 預り金の増減額(は減少) 85,316 191,581 その他の資産の増減額(は増加) 2,291 3,299 その他の負債の増減額(は減少) 5,298 12,593 小計 454,760 669,375 利息及び配当金の受取額 2,305 4,457 法人税等の支払額 204,659 165,799 営業活動によるキャッシュ・フロー 254,557 505,881 投資活動によるキャッシュ・フロー 有形固定資産の取得による支出 70,846 78,896 無形固定資産の取得による支出 15,774 142,878 投資有価証券の取得による支出 75,154 66,000 投資有価証券の売却による収入 69,297 関係会社株式の取得による支出 8,130 関係会社株式の売却による収入 2.850 32.012 貸付けによる支出 20,000 8,000 貸付金の回収による収入 43,416 8,000 敷金及び保証金の差入による支出 3,032 280 投資活動によるキャッシュ・フロー 69,242 264,173 財務活動によるキャッシュ・フロー 配当金の支払額 44,183 69,806 財務活動によるキャッシュ・フロー 44,183 69,806 現金及び現金同等物に係る換算差額 17 4 現金及び現金同等物の増減額(は減少) 141,114 171,896 現金及び現金同等物の期首残高 1,386,184 1,245,069 1,386,184 1,558,080 現金及び現金同等物の期末残高

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法を採用 しています。 (2) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時 価法(評価差額は全部純資産直入 法により処理し、売却原価は移動平 均法により算定)を採用していま	至 平成21年3月31日) (1) 子会社株式及び関連会社株式 同左 (2) その他有価証券 時価のあるもの 同左
	す。 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用 しています。ただし、投資事業有限 責任組合及びそれに類する組合へ の出資は、組合等の財産の持分相当 額を有価証券として計上し、組合等 の営業により獲得した損益の持分 相当額を損益として計上する方法 によっております。	時価のないもの 同左
2 たな卸資産の評価基準及び評価方法	貯蔵品 最終仕入原価法を採用しています。	原材料及び貯蔵品 最終仕入原価法による原価法(貸借 対照表価額は収益性の低下に基づく簿 価切下げの方法により算定)を採用しています。 (会計方針の変更) 当事業年度より「棚卸資産の評価に 関する会計基準」(企業会計基準第9 号平成18年7月5日公表分)を適用しております。 これによる当事業年度の損益に与える 影響はありません。
3 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産・賃貸資産 定率法を採用しています。 ただし、平成10年4月1日以降に 取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法を採用して います。 なお、主な耐用年数は以下のとお りです。 建物 8~15年 器具及び備品 5~15年	(1) 有形固定資産 同左
	(会計方針の変更) 法人税法の改正((所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日法律第6号)及び(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日政令第83号))に伴い、平成19年4月1日以降に取得したものについては、立むります。 これによす。 これによす。 であります。 であります。 (追加情報) なお、平成19年3月31日以前に取得したものについては翌年から5年間で均等償却する方法によっております。 これによる損益に与える影響は軽微であります。	

	(2) 無形固定資産 自社利用のソフトウェアは社内 における利用可能期間(5年)に基 づく定額法を採用しています。	(2) 無形固定資産 同左
4 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れに備えるため、一般 債権については貸倒実績率により、 貸倒懸念債権等特定の債権につい ては個別に回収可能性を勘案し、回 収不能見込額を計上しています。	(1) 貸倒引当金 同左
	(2) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備 えるため、支給見込額のうち当期負 担額を計上しています。	(2) 賞与引当金 同左
5 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。	
6 キャッシュ・フロー計算 書における資金の範囲	手許現金、要求払預金及び取得日から3ヵ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資となっています。	同左
7 その他財務諸表作成のた めの重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっています。	消費税等の会計処理 同左

EDINET提出書類 株式会社 E ストアー(E05218) 有価証券報告書

【会計方針の変更】

前事業年度	当事業年度
(自 平成19年4月1日	(自 平成20年4月1日
至 平成20年3月31日)	至 平成21年3月31日)
	(リース取引に関する会計基準) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、 従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によって おりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会
	計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日 (企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改 正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指 針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18 日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年 3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法 に準じた会計処理によっております。
	なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権 移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き 通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用 しております。 これによる当事業年度の損益に与える影響はありま せん。

【注記事項】

(損益計算書関係)

前事業年度		当事業年度			
(自 平成19年4月1日		(自 平成20年4月1日			
至 平成20年3月31日)	·	至 平成21年3月31日)			
1 販売費に属する費用のおおよその 般管理費に属する費用のおおよその す。	D割合は38%、一 の割合は62%で	1 販売費に属する費用のおおよその割合は38%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は62%です。			
主要な費目及び金額は次のとおり	です。	主要な費目及び金額は次のとおり	です。		
広告宣伝費	123,505千円	広告宣伝費	174,030千円		
販売促進費	25,825	販売促進費	36,446		
代理店手数料	238,396	代理店手数料	207,046		
役員報酬	92,349	役員報酬	93,149		
給与	156,093	給与	172,097		
賞与	26,829	賞与	27,268		
賞与引当金繰入額	17,563	賞与引当金繰入額	18,176		
地代家賃	102,439	地代家賃	104,996		
支払顧問料	49,818	支払顧問料	56,092		
減価償却費	10,545	減価償却費	10,497		
貸倒引当金繰入額	5,877	貸倒引当金繰入額	4,916		
貸倒損失	12,758	貸倒損失	16,725		
業務委託費	37,176	業務委託費	39,031		
支払手数料	37,030	支払手数料	56,383		
2 一般管理費に含まれる研究開発費	11,664千円	2 一般管理費に含まれる研究開発費	55千円		
3 固定資産除却損の内訳は次のとお	りです。	3 固定資産除却損の内訳は次のとお	りです。		
器具及び備品	180千円	器具及び備品	277千円		
ソフトウエア	1,790	ソフトウエア	12,874		
合計	1,970千円		13,151千円		

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

1 発行済株式及び自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
発行済株式				
普通株式	51,636			51,636
自己株式				
普通株式	4,982			4,982

2 新株予約権等に関する事項

⇔	目的となる		当事業年度末			
内訳	株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末	残高(千円)
平成17年新株予約権	普通株式	1,840		361	1,479	
合計		1,840		361	1,479	

- (注) 1 目的となる株式の数は、新株予約権が行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。
 - 2 目的となる株式の数の変動事由の概要 平成17年新株予約権の減少は、権利失効によるものです。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年 6 月26日 定時株主総会	普通株式	44,321	950	平成19年 3 月31日	平成19年 6 月27日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1 株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年 6 月25日 定時株主総会	普通株式	繰越利益 剰余金	69,981	1,500	平成20年 3 月31日	平成20年 6 月26日

当事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 発行済株式及び自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
発行済株式				
普通株式	51,636			51,636
自己株式				
普通株式	4,982			4,982

2 新株予約権等に関する事項

内訳 目的となる 株式の紙幣			当事業年度末			
/ 16 ርጓ	株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末	残高(千円)
平成17年新株予約権	普通株式	1,479		53	1,426	
合計		1,479		53	1,426	

- (注) 1 目的となる株式の数は、新株予約権が行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。
 - 2 目的となる株式の数の変動事由の概要 平成17年新株予約権の減少は、権利失効によるものです。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年 6 月25日 定時株主総会	普通株式	69,981	1,500	平成20年 3 月31日	平成20年 6 月26日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年 6 月24日 定時株主総会	普通株式	繰越利益 剰余金	72,313	1,550	平成21年3月31日	平成21年 6 月25日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度	当事業年度			
(自 平成19年4月1日	(自 平成20年4月1日			
至 平成20年3月31日)	至 平成21年3月31日)			
1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲	1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲			
記されている科目の金額との関係	記されている科目の金額との関係			
現金及び預金勘定 1,386,184千円	現金及び預金勘定 1,558,080千円			
現金及び現金同等物 1,386,184千円	現金及び現金同等物 1,558,080千円			

(リース取引関係)

前事業年度	当事業年度
(自 平成19年4月1日	(自 平成20年4月1日
至 平成20年3月31日)	至 平成21年 3 月31日)
リース物件の所有権が借主に移転すると認められる もの以外のファイナンス・リース取引に係る注記	リース物件の所有権が借主に移転すると認められる もの以外のファイナンス・リース取引に係る注記
リース契約1件当りのリース料総額が300万円を超えるものがないため、記載を省略しています。	同左

(有価証券関係)

1 その他有価証券で時価のあるもの

	. —	前事業年度		当事業年度			
	(平	成20年3月31	日)	(4	成21年3月31	日)	
区分	TT/8 E /E	貸借対照表日	*	m/a = /=	貸借対照表日	>+ e-∓	
	取得原価	における貸借	差額	取得原価	における貸借	差額	
	(千円)	対照表計上額 (千円)	(千円)	(千円)	対照表計上額 (千円)	(千円)	
貸借対照表計上額が取得原							
価を超えるもの							
その他	64,976	85,468	20,492	47,535	50,962	3,427	
小計	64,976	85,468	20,492	47,535	50,962	3,427	
貸借対照表計上額が取得原							
価を超えないもの							
株式	1,540	1,540		399	275	124	
その他	74,511	67,974	6,536	79,707	59,425	20,281	
小計	76,051	69,514	6,536	80,107	59,700	20,406	
合計	141,027	154,982	13,955	127,642	110,663	16,979	

⁽注)表中の「取得原価」は、減損処理後の帳簿価額です。なお、減損処理を行った結果、前事業年度において投資有価証券評価損10,684千円、当事業年度において投資有価証券評価損13,384千円を計上しております。

2 当事業年度中に売却したその他有価証券

区分	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
売却額(千円)	69,297	
売却益の合計額(千円)	8,611	
売却損の合計額(千円)	908	

3 時価評価されていない有価証券

区分	前事業年度 (平成20年 3 月31日)	当事業年度 (平成21年 3 月31日)		
(Z)	貸借対照表計上額(千円)	貸借対照表計上額(千円)		
(1)その他有価証券				
非上場株式	57,247	38,179		
非上場債券		66,000		
投資事業有限責任組合及びそれ に類する組合への出資	19,000	18,289		
合計	76,247	122,468		
(2)子会社株式及び関連会社株式				
子会社株式	10,000	10,000		
関連会社株式	32,000	40,130		
合計	42,000	50,130		

⁽注) 表中の「貸借対照表計上額」は、減損処理後の帳簿価額です。なお、減損処理を行った結果、前事業年度において投資有価証券評価損6,725千円、当事業年度において投資有価証券評価損19,068千円を計上しております。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)及び当事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

当社はデリバティブ取引を行っていないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)及び当事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

1 ストック・オプションの内容

決議年月日	平成17年 6 月24日
	当社取締役 6
 付与対象者の区分及び人数(名)	当社監査役 3
13月23家省の区月及び八数(石)	当社従業員 56
	社外協力者 5
株式の種類及び付与数(株) (注)	普通株式 1,840
付与日	平成17年12月16日
	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の 取締役、監査役及び従業員であることを要する。ただし、社命による 転籍の場合は除く。
権利確定条件	対象者のうち、社外協力者は新株予約権の行使時においても、社外 協力者であることを要する。
	この他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約 権割当契約に定めるところによる。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成19年7月1日~平成27年3月31日まで

⁽注) 株式数に換算して記載しております。

2 ストック・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

決議年月日	平成17年 6 月24日
権利確定前	
期首(株)	1,840
付与(株)	
失効(株)	
権利確定(株)	1,840
未確定残(株)	
権利確定後	
期首(株)	
権利確定(株)	1,840
権利行使(株)	
失効(株)	361
未行使残(株)	1,479

単価情報

決議年月日	平成17年 6 月24日
権利行使価格(円)	320,000
行使時平均株価(円)	
付与日における公正な評価単価(円)	

当事業年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

1 ストック・オプションの内容

決議年月日	平成17年 6 月24日
	当社取締役 6
 付与対象者の区分及び人数(名)	当社監査役 3
ドラ対象省の区ガ及び入数(石)	当社従業員 56
	社外協力者 5
株式の種類及び付与数(株) (注)	普通株式 1,840
付与日	平成17年12月16日
	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の 取締役、監査役及び従業員であることを要する。ただし、社命による 転籍の場合は除く。
権利確定条件	対象者のうち、社外協力者は新株予約権の行使時においても、社外協力者であることを要する。
	この他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約 権割当契約に定めるところによる。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成19年7月1日~平成27年3月31日まで

⁽注) 株式数に換算して記載しております。

2 ストック・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

決議年月日	平成17年 6 月24日
権利確定前	
期首(株)	
付与(株)	
失効(株)	
権利確定(株)	
未確定残(株)	
権利確定後	
期首(株)	1,479
権利確定(株)	
権利行使(株)	
失効(株)	53
未行使残(株)	1,426

単価情報

決議年月日	平成17年 6 月24日
権利行使価格(円)	320,000
行使時平均株価(円)	
付与日における公正な評価単価(円)	

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成20年3月31日)		当事業年度 (平成21年 3 月31日)		
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の	発生の主な原因	(十成21年3月31日) 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因		
別の内訳)U	別の内訳	プルエリエ·&/水四	
(流動の部)		(流動の部)		
· 繰延税金資産		` 繰延税金資産		
貸倒損失否認	21,798千円	貸倒損失否認	24,177千円	
賞与引当金繰入限度超過額	15,790	賞与引当金繰入限度超過額	17,594	
未払賞与	7,683	未払事業税	5,856	
未払事業税	6,952	未払賞与	3,904	
その他	6,986	その他	3,317	
操延税金資産合計 (根本) (A. A. A		繰延税金資産合計	54,851千円	
繰延税金資産の純額	59,210千円	繰延税金資産の純額	54,851千円_	
(固定の部) 繰延税金資産 投資有価証券評価損否認 関係会社株式評価損否認 貸倒引当金繰入限度超過額 固定資産消費税否認 その他 繰延税金資産合計 繰延税金負債 その他有価証券評価差額金 その他 繰延税金負債合計	21,438千円 11,616 8,995 152 130 42,334千円 5,678千円 59 5,737千円	(固定の部) 繰延税金資産 投資有価証券評価損否認 その他有価証券評価差額金 固定資産消費税否認 その他 繰延税金資産合計 繰延税金負債 その他 繰延税金負債合計 繰延税金資産の純額	24,849千円 6,908 137 97 31,992千円 220千円 220千円 31,772千円	
繰延税金資産の純額 2 法定実効税率と税効果会計適用後担率との差異内訳 当事業年度は法定実効税率と税効果 人税等の負担率との間の差異が法定すの5以下であるため注記を省略してお	会計適用後の法 ミ効税率の100分	2 法定実効税率と税効果会計適用復担率との差異内訳 当事業年度は法定実効税率と税効果 人税等の負担率との間の差異が法定の5以下であるため注記を省略して	果会計適用後の法 実効税率の100分	

(企業結合等関係)

前事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)及び当事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
関連会社に対する投資の金額		関連会社に対する投資の金額	
	32,000千円		40,130千円
持分法を適用した場合の投資の金額		持分法を適用した場合の投資の金額	
	36,419千円		45,967千円
持分法を適用した場合の投資損失の金額		持分法を適用した場合の投資利益の金額	
	5,085千円		1,417千円

【関連当事者情報】

前事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1 兄弟会社等

属性	会社等 の名称	住所	資本金 又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関係 役員の 兼任等	内容 事業上の 関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
その他の関係会社の子会社	ニレウェノヴ	東京都新宿区	280,000	ソリューショ ン事業、通信 機器・販売・ 開発・運営・ 保守		兼任 1 名	サービス開発の受	当社サービ スのOEM 提供及び 保守運用	358,947	売掛金	37,351

- (注) 1 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれず、期末残高には消費税等が含まれています。
 - 2 取引条件及び取引条件の決定方針等については、一般的取引条件と同様に決定しております。

当事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

(追加情報)

当事業年度から平成18年10月17日公表の、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第11号)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第13号)を適用しております。

なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

1 関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の 子会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所 有)割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
その他の関係会社の子会社	テレウェイヴ	東京都新宿区	280,000	ソリューショ ン事業、通信 機器の販売・ 開発・運営・ 保守		サービス開発の 受託 役員の兼任	当社サービ スのOEM 提供及び 保守運用	434,794	売掛金	39,842

- (注) 1 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれず、期末残高には消費税等が含まれています。
 - 2 株式会社テレウェイヴリンクスは、同社の親会社である株式会社テレウェイヴが平成21年3月23日時点で当社を「持分法適用関連会社」から除外したことに伴い、「その他の関係会社の子会社」から外れることとなったため、関連当事者に該当する期間における取引金額及び期間末における残高を記載しております。
 - 3 取引条件及び取引条件の決定方針等については、一般的取引条件と同様に決定しております。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日		当事業年度 (自 平成20年4月1月 至 平成21年3月31月	
1株当たり純資産額	28,425円51銭	1 株当たり純資産額	31,643円16銭
1株当たり当期純利益金額	4,967円50銭	1 株当たり当期純利益金額	5,110円91銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に ついては、希薄化効果を有している潜在株式が存在し ないため記載していません。		なお、潜在株式調整後1株当たり ついては、希薄化効果を有している。 ないため記載していません。	

(注) 算定上の基礎

1.1株当たり純資産額

項目	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年 3 月31日)
貸借対照表の純資産の部の合計額(千円)	1,326,163	1,476,280
普通株式に係る純資産額(千円)	1,326,163	1,476,280
差額の主な内訳(千円)		
普通株式の発行済株式数(株)	51,636	51,636
普通株式の自己株式数(株)	4,982	4,982
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数 (株)	46,654	46,654

2.1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額

項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
損益計算書上の当期純利益(千円)	231,753	238,444
普通株式に係る当期純利益(千円)	231,753	238,444
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式の期中平均株式数(株)	46,654	46,654
	新株予約権の目的と なる株式の数	新株予約権の目的と なる株式の数
	1,479株	1,426株
	行使価格	行使価格
	320,000円	320,000円
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり	期中平均株価	期中平均株価
当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	93,405円 なお、新株予約権等の概要は、「第一部企業情報 第4 提出会社の状況 1 株予約権等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりです。	61,003円 なお、新株予約権等 の概要は、「第一部 企業情報 第4 提出 会社の状況 1 株式 等の状況 (2) 新株予 約権等の状況」に記 載のとおりです。

(重要な後発事象)

前事業年度

(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1 取締役及び監査役に対するストックオプション(新株予約権)の付与について

当社は、平成20年6月25日開催の第10回定時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社取締役及び監査役に対し、報酬として新株予約権(ストックオプション)を付与することを決議いたしました。その内容は「第一部企業情報第4提出会社の状況1 株式等の状況(8)ストックオプション制度の内容」に記載のとおりです。

2 従業員等に対するストックオプション (新株予約権)の付与について

当社は、平成20年6月25日開催の第10回定時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社従業員及び社外協力者に対し、特に有利な条件をもって新株予約権(ストックオプション)を付与することを決議いたしました。その内容は「第一部企業情報第4提出会社の状況1 株式等の状況(8)ストックオプション制度の内容」に記載のとおりです。

当事業年度

(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

ストックオプションについて

平成21年5月20日開催の取締役会決議により、平成20年6月25日開催の第10回定時株主総会で承認されました会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権の付与について、具体的な発行内容を確定いたしました。

- (1) 新株予約権の割当日: 平成21年6月1日
- (2) 新株予約権の総数: 60個 (新株予約権1個につき1株)
- (3) 新株予約権の発行価額:無償
- (4) 新株予約権の目的たる株式の種類及び数: 当社普通株式 60株
- (5) 新株予約権の行使に際して出資される 財産の価額:

新株予約権1個当たり70,916円

(6) 新株予約権の行使期間:

平成22年7月1日から平成30年3月31日まで

(7) 新株予約権の割当対象者の内訳:

当社取締役 2名 当社従業員 1名

2 取締役及び監査役に対するストックオプション (新株予約権)の付与について

当社は、平成21年6月24日開催の第11回定時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社取締役及び監査役に対し、報酬として新株予約権(ストックオプション)を付与することを決議いたしました。その内容は「第一部企業情報第4提出会社の状況1株式等の状況(8)ストックオプション制度の内容」に記載のとおりです。

3 従業員等に対するストックオプション(新株予約権)の付与について

当社は、平成21年6月24日開催の第11回定時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社従業員及び社外協力者に対し、特に有利な条件をもって新株予約権(ストックオプション)を付与することを決議いたしました。その内容は「第一部企業情報第4提出会社の状況1 株式等の状況(8)ストックオプション制度の内容」に記載のとおりです。

4 自己株式の取得について

)当社は、平成21年6月1日開催の当社取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得に係る事項を決議し、以下のとおり実施いたしました。

なお、自己株式の取得に係る事項は、次のとおりで あります。

(1) 自己株式の取得を行う理由:

経営環境の変化に対応すべく機動的に資本政策 を遂行するため

(2) 取得内容

取得した株式の種類:普通株式

取得の方法:大阪証券取引所のJ-NET市場

での自己株取得取引

取得した株式の総数:138株 取得価額の総額:9,522千円 取得の時期:平成21年6月2日

EDINET提出書類

株式会社 E ストアー(E05218)

有価証券報告書

) 当社は、平成21年6月9日開催の当社取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得に係る事項を決議し、以下のとおり実施いたしました。

なお、自己株式の取得に係る事項は、次のとおりで あります。

(1) 自己株式の取得を行う理由:

経営環境の変化に対応すべく機動的に資本政策 を遂行するため

(2) 取得内容

取得した株式の種類:普通株式

取得の方法:大阪証券取引所のJ-NET市場

での自己株取得取引

取得した株式の総数:1,691株 取得価額の総額:111,606千円 取得の時期:平成21年6月10日

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

	銘柄			貸借対照表計上額 (千円)
投資有価	その他有	(株)ドクターネット	10,000	19,000
証券	価証券	(株)ネコ・パブリッシング	10,000	16,723
		イーバンク銀行(株)	270	1,910
		(株)サイオ	10	545
		(株)AQインタラクティブ	7	275
		ロジカル・エクステンションズ・ジャパン(株)	2,000	0
		小計	22,287	38,454
計			22,287	38,454

【債券】

銘柄		券面総額(千円)	貸借対照表計上額 (千円)	
投資有価	その他有	㈱アイアールワン 第3回社債	66,000	66,000
証券	価証券	小計	66,000	66,000
	計			66,000

【その他】

	種類及び銘柄		投資口数等(口)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価	その他有	(証券投資信託の受益証券)		
証券	価証券	大竹バリューエクイティファンド	34	30,956
		Athena Guaranteed Futures Limited	1,623	20,006
		Dominion PCC Ltd NX2 (USD) Fund	1,111	16,234
		みずほエマージングボンドオープン	20,000,000	13,752
		Man AP 2XL USD-Class A Shares	142,710	11,169
		みずほ欧州東欧株ファンド	20,000,000	7,288
		Caliburn Strategic Fund 2007–11	1,000	6,932
	阪急リート投資法人		10	4,050
		(投資事業有限責任組合等)		
		G C M 1 号投資事業組合	19	18,289
		小計		128,677
		計		128,677

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産							
建物	13,786	859		14,645	6,489	1,488	8,155
工具、器具及び備品	567,174	77,955	8,334	636,794	463,460	82,649	173,334
有形固定資産計	580,960	78,814	8,334	651,439	469,949	84,138	181,490
無形固定資産							
ソフトウエア	91,488	160,535	45,425	206,597	39,399	29,006	167,197
その他	200			200			200
無形固定資産計	91,688	160,535	45,425	206,798	39,399	29,006	167,398

(注) 1 当期増加額のうち、主なものは以下のとおりです。

工具、器具及び備品 サーバー等 77,070千円 ソフトウエア 新サービスシステム構築 160,535千円

2 当期減少額のうち、主なものは以下のとおりです。

工具、器具及び備品サーバー等7,752千円ソフトウエア業務用ソフトウエア等45,425千円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	60,094	4,916	50,094		14,916
賞与引当金	38,805	43,241	38,805		43,241

(2) 【主な資産及び負債の内容】 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	2,597
預金	
当座預金	1,259
普通預金	1,554,223
計	1,555,483
合計	1,558,080

売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社テレウェイヴリンクス	39,842
株式会社USEN	27,357
株式会社スラスト	262
その他(一般消費者他)	310,882
合計	378,345

(注) 平成21年4月1日付で株式会社テレウェイヴリンクスは株式会社SBRを存続会社とする吸収合併方式により解散しています。

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円) (A)	当期発生高 (千円) (B)	当期回収高 (千円) (C)	次期繰越高 (千円) (D)	回収率(%) (C) (A)+(B)×100	滞留期間(日) (A)+(D) 2 (B) 365
347,339	3,419,928	3,388,922	378,345	89.96	38.73

(注) 当期発生高には、消費税等が含まれています。

原材料及び貯蔵品

内訳	金額(千円)
教材テキスト及び D V D	2,315
小冊子	803
広報宣伝用図書	772
マニュアル	523
その他	1,109
合計	5,524

買掛金 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
三菱UFJ二コス株式会社	15,447
株式会社ジェーシービー	9,481
エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社	8,967
株式会社日本レジストリサービス	5,954
株式会社テック・インデックス	5,141
その他	44,388
合計	89,380

預り金

内訳	金額(千円)
顧客決済代金預り金	890,854
従業員預り金	5,100
その他	1,347
合計	897,302

(3) 【その他】

当事業年度における各四半期会計期間に係る売上高等

		第1四半期 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	第2四半期 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	第3四半期 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	第 4 四半期 (自 平成21年 1 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)
売上高	(千円)	784,723	800,478	833,304	838,568
税引前 四半期純利益金額	(千円)	95,471	100,569	79,327	134,070
四半期純利益金額	(千円)	55,775	59,002	45,541	78,125
1株当たり 四半期純利益金額	(円)	1,195.51	1,264.68	976.15	1,674.57

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1 単元の株式数	
単元未満株の買取り	
取扱場所	
株主名簿管理人	
取次所	
買取手数料	
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 http://Estore.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】 当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第10期(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日) 平成20年6月26日関東財務局長に提出。

(2) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第11期第1四半期(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日) 平成20年8月12日関東財務局長に提出。 第11期第2四半期(自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日) 平成20年11月13日関東財務局長に提出。 第11期第3四半期(自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日) 平成21年2月12日関東財務局長に提出。

(3) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)の規定に基づく臨時報告書 平成21年3月26日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月25日

株式会社 E ストアー 取 締 役 会 御中

監査法人 トーマツ

 指定社員
 公認会計士
 猪 瀬 忠 彦
 印

 指定社員
 公認会計士
 早 稲 田 宏
 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社Eストアーの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第10期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、 株式会社Eストアーの平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成 績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

¹ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

² 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年6月24日

株式会社 E ストアー 取締役会 御中

監査法人 トーマッ

指定社員	公認会計士	猪瀬忠	**	СП
業務執行社員	公認去訂工	猪 瀬 忠	彦 	印
指定社員				_
業務執行社員	公認会計士	早稲田	宏	印

<財務諸表監查>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社Eストアーの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第11期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、 株式会社Eストアーの平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成 績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監查>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社Eストアーの平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社Eストアーが平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

¹ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

² 財務諸表の範囲には X B R L データ自体は含まれていません。